



一般事業主行動計画

子育てを行う職員が、仕事と家庭生活との両立を支援するために、働きやすい職場環境の整備を図る。

1 計画期間

平成 30 年 12 月 1 日から平成 32 年 11 月 30 日までの 2 年間

2 内容

(目標 1)

労働時間の短縮、余暇時間の充実、経費削減等を目的に、ノー残業デーを設定し業務を切り上げ定時に退勤する。

〈対策〉

- ・平成 30 年 12 月 ノー残業デー(毎週金曜日)を再度周知し、継続実施する。
終業時刻 15 分後に、サーバーコンピューターシャットダウンを行う。(法人内の全てのクライアント)

(目標 2)

新たな休暇制度を創設し、家庭生活の充実を図る。

〈対策〉

- ・平成 30 年 12 月 特別な日を、家族等にゆっくり祝ってもらう為、パースデー休暇について継続実施する。
(公休日が月9日の職員が対象)

(目標 3)

育児休業復職後、業務に復帰し、就業と家庭生活の両立が図れるよう、配置部署、担当勤務を勘案する。

(目標 4)

子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進を行う。